

卷導 力，受整盱她耿 卷男女共间 u 呈 長

当センターの木下薫ワーク・ライフ・バランス室相談員に加えて、民間企業で活躍する5人の女性、そして、名古屋市役

3 目標と対策

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

第2節 平成27年度活動報告

名古屋市立大学における男女共同参画の動き（平成27年度）

5 その他

第5回

- 1 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 事業主行動計画
- 2 次年度補助事業
- 3 研究支援員（研究アシスタント）募集について
- 4 その他

<女性研究者研究活動支援事業（連携型）推進協議会>

第5回連携型推進協議会（平成27年度第1回）

- 1 平成27年度の取組について

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業【連携型】」

平成 26 年度文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業【連携型】」に名古屋大学（代表）名古屋

(2) 広域メンター制度

メンター制度は、女性教員がキャリアアップを目指すために、分野の枠を超えてアドバイスを受けることができる制度

本学参加者 2名（名古屋大含む全参加者 16名）

雇用における男女共同参画

ポジティブ・アクション

本学では、第一期中期計画（平成 18 ～ 23 年度）に引き続き、第二期中期計画（平成 24 ～ 29 年度）において女性教職員の採用・登用に取り組んでいる。具体的な計画は以下の 2 点である。

その他

今後の継続性が十分に期待できるものと評価した。

- ・ 書皮長 驕草

(1) 芸術工学研究科「10年・20年先を見据えて考える、じぶんにあったキャリアプラン」

日時 平成27年12月14日(月)16時30分～18時30分

場所 北千種キャンパス 芸術工学棟 M101

講師 原 悠子氏(芸術工学部2期生、チームラボ株式会社)

服部 純氏(芸術工学部6期生、株式会社丹青社)

参加者 26名

要旨 学生時代から現在の職に至るまでの経緯や、手がけた作品等を映像や写真を交えながら紹介された。原氏は、現在子育てと両立をはかりながら、その時々環境に合わせた職場スタイルを構築し、他者から求められる以上のアウトプットを意識して仕事に向き合う姿

第3章 資料

公立大学法人名古屋市立大学男女共同参画推進センター規程

(設置)

第1条 公立大学法人名古屋市立大学(以下「法人」という。)に、男女共同参画及び女性研究者支援を総合的に推進するとともに、次世代育成支援を図るため、男女共同参画推進センター(以下「センター」という。)を置く。

(業務)

- 5 第1項及び第3項に掲げる者に、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
(センター運営委員会)



「平成 27 年度 名古屋市立大学 男女共同参画報告書」
平成 28 年 3 月

発 行 名古屋市立大学男女共同参画推進センター
所在地 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
電 話 052 (853) 8577 (男女共同参画推進センター)
U R L <http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/gender/>